

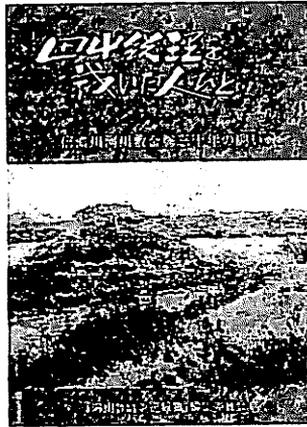
田中総理を

裁いた人びと

—信濃川河川敷金脈

三十年の闘い—

「河川敷闘争記録集」編集委員会編



雑草出版刊・価二、二〇〇円

長岡市の中央部を流れる信濃川の左岸、その堤防の外に広がる千秋が原の北半分はいま、「にぎわいとうるおいのある産業と文化の交流拠点」として整備されている。花と緑

いっぱい、「ふるさとの森」は文字通り市民の憩いの施設である。周辺には、コンベンション施設「ハイブ長岡」、「県立近代美術館」、劇場とコンサートホールを備えた「長岡リックホール」、「長岡造形大学」など斬新でユニークなデザインの建造物が立ち並ぶ。一九九七年、ここは、建設省の「都市景観大賞」の最高賞に輝いた。いまや長岡市民のすばらしい文化的財産である。

ところで、この千秋が原は、かつては信濃川の広大な河川敷であり、川の左岸地区に住む農民が、先祖代々開墾して野菜を作ってきたところであった、この河川敷に目をつけたのが、地元出身の田中角栄である。

「田中元首相が政治的地位を利用して約三〇〇人の農民をだまして約七三畝の河川敷を買い占め、暴利を得ようとした事件」（本書25ページ）が

「信濃川河川敷買い占め事件」である。執拗な越山会の妨害にも屈せず、二人の農民が原告にたつて「だました土地を返せ」と提訴した。

本書は、一貫して「田中金脈追及の主役」（『東京新聞』）を務めた日本共産党と、その支援のもとで闘われた「信濃川河川敷裁判」の、総括的な報告書といえる。

本文は大きく次の三つのパートで構成されている。

- 第一部・田中総理を裁いた人びと
- 第二部・21年余の法廷闘争から
- 第三部・法廷闘争資料編

——最高裁段階

第一部「田中総理を裁いた人びと」は、全体のほぼ三分の一を占める労作だが（約二〇〇ページ）、『赤旗』元記者・児玉義明氏が、編集委員会での議論をまとめて執筆したものであるという。

ともあれ、児玉氏は二七年間にわ

たつて田中金脈、河川敷闘争を取材してきたジャーナリストであるが、「信濃川河川敷金脈三十年の闘い」（本書のサブタイトル）の記録のまゝとめはまさに『赤旗』記者としての自分の責務であるという使命感が文章全体に満ち満ちている。

後書きに彼は書いている。「執筆するにあたり三つの点を大事にした」と。「裁判を中心軸にすえながら、時々々の田中と政界の動向をからめて描くこと」「河川敷闘争にかかわった人々を最大限記録すること」「事実関係の正確な記述に細心の注意を払った」ことである。ダンボール五十箱にも上る膨大な資料の整理と読み取りに五か月もかかったという。そして本編の執筆に約三か月、連日十数時間にもおよび作業だったというが、前述の三つの観点を堅持しながらも、その時々々のエピソードを生々しく折り込んだ手法はさすが

ジャーナリストの文章だといえる。単なる闘争の記録集であれば、大筋の筋がみえてきたところで大方の読み手はページを閉じてしまうだろう。しかし本編は、次々と紹介されるエピソードが読み手の心情を捉え感動をうながす。

「越山会」のいわば支配地域で、「田中にたてつく者」とされた原告の家族の心労は筆舌に尽くしがたい。その子どもたちを励まそうと、地元中学校のある教員は「栗拾い」を思い立った。しかし、時期が遅かったので栗はみんな落ちた後だった。そこで前に拾っておいいた栗を朝早くまいておいた。子どもたちは歓声をあげて栗を拾った。別の教師は社会科の授業で河川敷裁判のことをきちんと教えたという——たとえばそんな話が随所に挿入されている。このすばらしいドキュメンタリーを執筆した児玉氏は、記録集の執筆

を応諾したとき、実は国が難病に指定している肝臓の病気にかかっており、大病院から一定の命の期限も示唆されていたのだという。しかし彼は、聞き取り取材のなかで河川敷闘争に参加した人々の献身的な姿に感動し、「病氣と真つ正面から闘いつつ記録を纏め上げよう」という氣迫をみなぎらせることができたという。「偉大な信濃川河川敷闘争に『命をありがとう』とお礼を述べたいと彼は結んでいる。

紙数が尽きた。第二部「21年余の法廷闘争から」には、弁護士の中村洋二郎、中村周而、駿河哲男、栃倉光、足立定夫、鈴木俊の各氏のコメントが寄せられているが、紹介は割愛させていただく。第三部「法廷闘争資料編―最高裁段階」には、判決文、声明、上告状、上告理由書、上告理由補充書が収められている。

（片岡弘・研究所員）